

独立行政法人森林総合研究所 平成20年度計画

平成21年1月27日変更

はじめに

独立行政法人森林総合研究所（以下「研究所」という。）は、森林・林業・木材産業に関する試験・研究と林木育種事業の一体的な実施をさらに進め、平成19年度の旧林木育種センターとの統合のシナジー効果をさらに発揮できるよう努めるとともに、外部資金や運営費交付金による研究プロジェクトを活用して第2の1の（1）の重点研究領域の計画達成に向けて研究を着実に推進する。

業務運営関係の資金管理については、支出項目毎に業務の内容、必要性、妥当性、優先度等を吟味した上で、資金の効率的な運用を行うなど、経費の削減や合理的な資金の活用に継続的に取り組むとともに、業務運営の効率化を進める。また、一般職員の新たな人事評価制度の導入を検討するなど評価制度の充実を図り、コンプライアンス委員会及び入札監視委員会の設置など業務運営のチェック体制の機能強化を図る。

また、研究成果については、成果を積極的に公表し、行政、民間等への移転を図るため、広報手段等を見直して広報内容の充実を図る。

試験・研究については、今年度から運営費交付金による研究プロジェクト「生物多様性条約2010年目標達成評価のための森林リビングプラネットインデックス開発に関する研究」、「天然広葉樹林の大量被害をもたらす昆虫の拡大予測と早期防除法の開発」、「合法性・持続可能性木材の証明のための樹種・産地特定技術の開発」、「ヤナギ超短伐期栽培による新たな木質バイオマス資源の作出」などの7課題を新たにスタートさせ、また、「PAL SARを用いた森林劣化の指標の検出と排出量評価手法に関する研究」などの新たな外部資金のプロジェクトを開始するなど積極的な研究展開を図る。

林木育種事業については、目標とする形質の検定の進捗状況等を踏まえて、地球温暖化防止に資する品種等概ね50の新品種を開発目標とするとともに、花粉を生産しないスギ品種の開発のための人工交配、病虫害抵抗性品種を開発するための検定等を実施する。また、貴重な林木遺伝資源が滅失することを防ぐとともに、多様な林木育種ニーズに対応した新品種の開発等を進めるため、概ね1,200点の林木遺伝資源を探索・収集する。さらに、開発途上国等における地球温暖化、熱帯林の減少・劣化等の防止に寄与するため、アカシア属の人工交配の比較試験の実施など海外に対する林木育種に係る技術協力等を推進する。

水源林造成事業については、水源かん養機能等の公益的機能を持続的かつ高度に発揮させる観点から、今後の新規契約については契約内容・施業方法を見直し、長伐期でかつ主伐時の伐採面積を縮小、分散化する施業内容に限定するなど、より効果的・効率的な事業を実施する。

特定中山間保全整備事業及び農用地総合整備事業については、関係地方公共団体等との連携強化を図り、計画的で的確な事業を実施するとともに、緑資源幹線林道に係る保全管

理業務の実施に当たっては、関係地方公共団体との連絡調整を適切に行い、移管を円滑に実施する。

第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 経費の抑制

(1) 試験・研究及び林木育種事業

運営費交付金を充当して行う事業については、人件費を除き前年度に比べ、業務経費で1%以上、一般管理費で3%以上の経費削減を行う。さらに、管理部門等の統合メリットの発現により、平成18年度一般管理費の4%相当額の経費の削減を行う。

(2) 水源林造成事業等

業務運営の効率化を図り、独立行政法人緑資源機構（以下「機構」という。）の平成19年度経費と比較して、一般管理費（ただし、機構廃止に伴い特別に増加する経費を除く。）については8%、人件費については13%、事業費については6%削減する。

2 効率的・効果的な評価の実施及び活用

試験・研究及び林木育種事業分野について、外部専門家・有識者による研究評議会等を開催する。

研究重点課題等の自己評価について、外部専門家を含む公正な評価を行うとともに、研究課題等の事後評価を行う体制を検討する。また、研究課題の重点化に向けた点検を実施する。

研究所の運営について、組織単位ごとに自己評価を行うなど、計画、実施、点検及び対策のサイクルでその効率化を行う。

研究職員の意欲向上及び自己啓発を目的として、研究職員の業績評価を多面的な方向から行うとともに、評価結果の反映方法について検討を行う。

一般職員等について、新たな人事評価制度の導入について検討する。

3 資源の効率的利用及び充実・高度化

(1) 資金

運営費交付金による所内プロジェクトを活用して、研究資金の効率的運用に努める。

外部資金の獲得のため、研究所に設置している研究戦略会議等において、外部情勢の把握及びプロジェクト企画の迅速化に努め、積極的に競争的研究資金、委託プロジェクト等の獲得に努める。

研究課題の評価結果に基づく研究資金の傾斜配分、外部資金獲得に対するインセンティブの付与等により、研究活動の活性化及び研究成果の質の向上を図る。

(2) 施設・設備

施設等の点検を実施し、老朽化施設の見直しを行って有効利用を図る。

共同研究による機器などの活用を引き続き進めるとともに、公開したホームページ上の機器などのデータを適宜更新する。

設備・機械等のメンテナンスについて、引き続きアウトソーシングを行う。

(3) 組織等

試験林については、その必要性の検討を行った後、調査研究の完了等に合わせて計画的に廃止を進める。

森林・林業・木材産業に関する試験・研究及び林木育種事業の一体的実施の促進と、この実施状況の点検を実施する。

役職員の法令遵守に資するため、外部有識者等を含めたコンプライアンス委員会及び入札監視委員会を設置する。

「随意契約の見直し計画」の実施状況を公表するとともに、監事及び会計監査人との連携・強化を図る。また、監査従事職員の資質の向上のため、監査セミナー等への積極的な参加に努める。

監事及び会計監査人による監査において、入札・契約事務の適正な実施についてチェックを受ける。

機構から承継した地方事務所については、事業の進展、事業の内容・規模に応じた業務実施体制に整備する。

(4) 職員の資質向上

研究職員について、「国内留学実施規則」等の諸制度を活用させるなど、国内外の大学等に留学及び研究交流させるとともに、研修等に積極的に参加させ、資質の向上と能力の啓発に努める。

研究職員の学位の取得を奨励するとともに、研究業務に必要な各種資格の取得と資質の向上に努める。

職員の資質の向上を図るため、各種研修や講習の充実を図るとともに、業務遂行に必要な免許及び資格の取得の促進に努める。

コンプライアンス委員会の設置等を踏まえ、職員に法令遵守や倫理教育を徹底する。

4 管理業務の効率化

総務部門について、業務の効率化、事務の簡素化及び合理化を引き続き進める。

一般公開業務などに係る事務等のアウトソーシングを引き続き行う。

図書の重点的整備のための文献情報の電子化を進め、図書管理及び文献情報提供の充実強化を図る。

研究支援部門の業務を見直すとともに、業務の簡素化及び合理化に努める。

水源林造成事業等において、平成20年度から入札手続きを行う建設工事、測量・建設コンサルタント等業務に係る入札事務については、特定中山間保全整備事業及び農用地総合整備事業ではすべて電子入札によることとし、林道の保全工事では試行的に実施する。

5 産学官連携・協力の促進・強化

共同研究、受託研究、助成研究、分担研究、研究委託、客員研究員制度などにより、国、他の独立行政法人、地方公共団体、大学、各種団体、民間等との連携・協力を引き続き進める。

林野庁が推進している低コスト・高効率作業システム事業等を中心に森林管理局との連携を強化する。

全国林業試験研究機関協議会、各地方の林業試験研究機関連絡協議会の活動、林業研究

開発推進ブロック会議、林木育種推進地区協議会等を通じて、公立林業試験研究機関等との役割分担を徹底しつつ、連携・協力を推進する。

林木遺伝資源連絡会の支部会の開催等を通じ、会員相互の情報交換を図り林木遺伝資源連絡会の活動を促進する。

第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置

1 研究の推進

(1) 重点研究領域

ア 森林・林業・木材産業における課題の解決と新たな展開に向けた開発研究

(ア) 地球温暖化対策に向けた研究

a 森林への温暖化影響予測及び二酸化炭素吸収源の評価・活用技術の開発

アジアフラックス活動の一環として森林・農耕地タワーフラックスの観測・解析の標準化を進め、日本語版観測マニュアルを公表する。森林の炭素動態への台風攪乱の影響を解明するため、札幌の落葉広葉樹林における風害後2年間の林分構造とタワーフラックスの変化を明らかにする。京都議定書報告に必要な全国林地土壌炭素蓄積量調査を継続するとともに、竹林バイオマス炭素蓄積量調査結果を集計する。

森林セクター全体の炭素循環モデル構築に向け、森林群落、森林土壌、林業、木材利用の各サブモデルに係わるプロセスの継続的なモニタリングとモデル化を進め、各サブモデルの試験的なシミュレーションを行う。

地球温暖化への対策に貢献する一環として、温暖化シナリオにもとづいて温暖化による森林植物の潜在分布域の変化の予測を行う。温暖化に対する脆弱な植生として山地湿原を捉え、過去の分布変化から温暖化影響を検証する。また、環境変動と森林施業の影響を判別可能なシミュレーションモデルを構築し、温暖化が人工林の炭素固定におよぼす影響を評価する。

荒廃地における植林技術の向上のため、樹下植栽に用いる主要樹種4種について最適な光環境を明らかにする。CDM植林が生物多様性に与える影響の予測に向けて、東カリマンタンの植生配置を考慮した生物多様性のGISモデルを開発する。熱帯林の減少抑止システム構築のため、東南アジアを対象に、中分解能と高分解能のリモートセンシングデータを組み合わせて森林減少の実態を解析する。

b 木質バイオマスの変換・利用技術及び地域利用システムの開発

バイオマスのマテリアル及びエネルギー利用を推進するために、修飾リグニンの鉛電池電極改善能を実電池試験で明らかにするとともに、加溶媒分解法による木材リグニンから両親媒性リグニンを製造し、更にオイルパーム幹の搾汁からエタノールを効率的に生産する技術を開発する。

木質バイオマス資源の効率的な収集・運搬技術や地域利用システムを開発するために、林業バイオマスの収集コストを明らかにし、供給可能量の推計を行う。また、

小規模ガス化プラントの設計・試作を行い、燃焼試験により基礎データを把握する。更に、林業バイオマスの収集・運搬に対応したプロセッサヘッドおよびフォワーダ荷台の設計を行なうとともに、試作機の製作に着手する。

木質バイオマスの変換、木材製品利用による二酸化炭素排出削減効果を明らかにするために、建築・家具・紙部門に用いられる木材について、2050年までの削減効果シミュレーションを行い、二酸化炭素排出削減量を定量化する。更に、新技術・新システムが適用された場合の二酸化炭素排出削減量を試算するために、原料入手先を変えて木質ペレットを製造した場合のエネルギー収支を明らかにする。

(イ) 森林と木材による安全・安心・快適な生活環境の創出に向けた研究

a 生物多様性保全技術及び野生生物等による被害対策技術の開発

大台ヶ原植生保全のため、植生ごとのシカの密度指標と各植生の分布面積から大台ヶ原におけるシカの環境収容力の指標を試算し、下層植生管理に基づくシカの個体数管理手法について公的な保全事業等に活用する。

市場取引される希少種保全のため、レブンアツモリソウをモデルとした特定希少野生動植物種の保全に関する成果を行政等への提案書という形で活用する。広葉樹類の再生植林の指針とするため、自然再生事業に用いられる広葉樹類の発現遺伝子ベースによる遺伝構造を明らかにする。

北限地域でのマツ材線虫病防除のため、青森県内陸の材線虫病未侵入アカマツ林で、被圧枯死木等におけるマツノマダラカミキリおよび *Bursaphelenchus* 属線虫の生息状況を明らかにする。キノコ害虫であるナガマドキノコバエの制御のため、栽培施設内での成虫発生消長と栽培工程や幼虫の発育速度との関係を解明する。

アライグマ等の外来動物の被害回避のため、外来動物の生態的特性に基づいた新たな被害回避技術を開発するとともに、ニホンジカによる樹木剥皮害発生要因を解明し、簡便な被害回避技術を開発する。

b 水土保全機能の評価及び災害予測・被害軽減技術の開発

間伐が水流出に及ぼす短期的影響を評価するため、引き続き間伐後の水文・気象解析を行うとともに、間伐による植生の変化や作業路の路面状況の変化等を明らかにする。森林が水流出に及ぼす長期的影響を明らかにするため、森林理水試験地における地被状態の変遷を明らかにし、森林状態と水流出の関係を定量的に評価する。

地すべり災害の発生予測技術を高度化するため、長期観測結果をもとに地すべりの移動と土塊変形との相互関係を定量的に評価する。崩落岩塊の到達距離予測技術を高度化するため、岩塊崩落実験によって岩塊群が長距離移動に至る挙動を解明する。海岸林の津波に対する抵抗力を把握するため、水流に対するクロマツの抵抗特性を実験等によって明らかにする。

c 森林の保健・レクリエーション機能等の活用技術の開発

全国35箇所、400人を超える被験者によって実施した森林浴実験結果を生理指標毎に分析し、セラピーロードを評価するために有効な指標を得るとともに、インストラクター等案内人による効果への影響について解析を行う。

里山の保全・利活用策を構築するために、里山の手入れ不足とともに里山衰退の

もう一つの原因となっている生物被害による樹木枯損後の里山景観の回復過程の予測を行う。環境教育に活用するため従来の農用林型の里山管理と近年のNPO型の里山管理の違いが生物多様性に与える影響の違いを明らかにするとともに既存の各地域の森林環境教育プログラムを収集し、実施セクターや対象年齢などの類別に沿って解析し教育プログラムの特性を明らかにする。

d 安全で快適な住環境の創出に向けた木質資源利用技術の開発

大型木質構造物の部材、接合部、および構造体強度を非破壊的に調査する技術を開発するため、再組み立てした既存の木橋を用いて実大載荷・破壊実験を行い、残存強度特性と非破壊的に評価された部材および接合部の劣化程度との関係を明らかにする。

厚生労働省の室内濃度指針値に策定されているが、建築基準法の規制対象となっていないVOCのうち、建材への自主表示が検討されている4VOC(トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレン)に関して、木材および木質材料からの放散特性の実態解明に取り組む。

快適な住環境創出のため、自然エネルギー利用の躯体内熱・空気循環構法の省エネルギー効果を明らかにするとともに、木材表面への長時間にわたる接触感について物理的・官能的解析を行い、福祉用材料としての適性を明らかにする。

(ウ) 社会情勢変化に対応した新たな林業・木材利用に関する研究

a 林業の活力向上に向けた新たな生産技術の開発

活力ある林業の成立と地域資源を活用した山村地域振興政策の企画・立案に資するため、林産企業の規模拡大が山村地域の振興に結びつくための条件を明らかにする。また、山村活性化のため地域内・外連携の取組を実現するための主体形成方策を提示する。

大面積皆伐後の管理放棄地等の実態解明、生産性や機能回復のための施業・管理技術の開発及び諸外国における施業規制に関する事例調査等により、わが国における伐採に関する規制や公的資金導入の際のガイドラインを策定する。

多面的機能の総合評価のため、木材生産機能や生物多様性保全機能など機能間の関係解析を行う。都市部に強い影響を及ぼす花粉発生源を特定するとともに、スギ林の雄花生産量を抑制する森林管理指針を作成する。松くい虫被害について海岸から東北内陸へ調査を展開し、アカマツ林維持のための防除管理技術を開発する。

b 消費動向に対応したスギ材等林産物の高度利用技術の開発

木製道路施設等の外構施設の耐久設計・維持管理指針を策定するとともに、建築解体材等木質系廃棄物を利用した軽量で安全な屋上・壁面緑化法の開発を行う。

乾燥材供給の促進に資する技術開発のため、平角を含む複数材種の同時乾燥条件を明らかにし、またシミュレーションによる原木供給から乾燥材生産・流通システムの経済的評価を行う。

きのこの子実体発生不良株を検出するため、シイタケ及びエノキタケの簡易なウイルス検出方法を開発する。

イ 森林生物の機能と森林生態系の動態の解明に向けた基礎研究

(ア) 新素材開発に向けた森林生物資源の機能解明

a 森林生物の生命現象の解明

樹木における生命現象の遺伝子レベルでの解明を図るため、遺伝子発現の網羅的解析によりポプラの環境ストレス応答性遺伝子等の特定を進めるとともに、ポプラDNA修復関連遺伝子の環境ストレス応答機構、樹木の多様性保全のためのスギ天然林の空間遺伝構造、及び長野県から北海道にかけて隔離分布する希少種クロベイタヤの繁殖様式と遺伝子流動を解明し、森林の分断化が希少種等の保全に及ぼす影響を明らかにする。

きのこ類の生理的特性の解明により栽培技術の高度化等を図るため、市販きのこのカドミウム含有量調査及びショウロの接種技術の開発を行うとともに、きのこのDNA分類法を開発するため、DNA解析による原産国判別法等の開発を進める。また、エンドグルカナーゼ処理と各種機械的処理を組み合わせることにより、セルロースナノファイバーを効率よく生成する技術開発に取り組む。

b 木質系資源の機能及び特性の解明

樹木成分からの新素材の開発につながる基礎的知見を得るために、セルロースの電気的特性の樹種間差、イオン液体中でのリグニンの化学構造変化、及び樹木精油の自律神経系調節作用に関与している物質群を特定する。また、カテキン分解細菌のカテキン分解代謝経路及び代謝に関わる遺伝子を解明する。

人工林材の利用促進に寄与する基礎的知見を集積するために、スギ若齢木の軸方向残留応力解放ひずみ分布について、品種間の相違を明らかにする。また、乾燥方法の異なるスギ材の揮発性成分の化学組成と人の主観評価の関連性を解明する。更に、製材品の表面・解放ひずみの時間経過による挙動を測定し、ドライイングセット発生との関係を明らかにする。

(イ) 森林生態系の構造と機能の解明

a 森林生態系における物質動態の解明

森林土壌中での物質動態を規定する水移動量を評価するため、拡張ダルシー則による測定手法を確立する。窒素循環量の年変動を解明するため、リターフォールの窒素濃度と気象因子との関係を明らかにする。森林土壌の炭素蓄積量の変動解明に資するため、枯死木の分解速度を全国規模で明らかにする。降水・溪流水の水質モニタリングデータベースを公表する。

土壌水の滞留時間及び樹木の吸水深度を推定するため、土壌水及び樹木中の水における水素・酸素安定同位体比の季節変動を明らかにする。エネルギー収支インバランスを解明するため、潜熱フラックス算定手法を改良するとともに、渦相関法における風速場の座標変換法を比較検証する。

b 森林生態系における生物群集の動態の解明

生物間相互作用が個体群の変動に及ぼす影響を予測するため、昆虫ウイルスの遺伝子型と環境との相互作用及び昆虫寄生ダニと寄主であるハチの共進化におけるパ

ラサイト制御機構仮説、コナラ種子の形質と生存過程の相互作用を明らかにする。

樹木の呼吸速度を総合的に評価する目的で、個体・林分レベルなど多面的なスケールでの樹木の呼吸特性を明らかにする。森林植物の分布や更新・成長プロセスを予測する一環としてササに着目し、その分布確率の予測やササ回復過程での更新阻害の実態を明らかにする。

(2) 研究の基盤となる情報の収集と整備の推進

収穫試験地や水文観測施設等における森林の成長・動態調査や森林水文モニタリング、積雪観測等各種モニタリングを実施する。また、全国の森林の病虫害害の情報収集を行うとともに、連光寺実験林内における樹木のフェノロジーや生物相をモニタリングし、得られた情報をホームページに公表する。

生物多様性研究棟等において標本の適切な保管を行うとともに、新たに所有する木材標本をデータベースに加え、ホームページに公開する。

(3) きのか類等遺伝資源の収集及び保存

きのか類等遺伝資源については、100点を目標に探索・収集し、独立行政法人農業生物資源研究所に登録・保存する。

2 林木育種事業の推進

(1) 林木の新品種の開発

検定の進捗状況等を踏まえて、地球温暖化防止に資する品種等概ね50品種を目標として新品種を開発するとともに、花粉を生産しないスギ品種の開発のための人工交配及び病虫害抵抗性品種を開発するための検定を進める等、以下の業務を実施する。

ア 花粉症対策に有効な品種の開発

(ア) 花粉生産の少ないスギ品種のアレルゲン含有量の特性情報を得るため、アレルゲン含有量の測定・評価を進める。

(イ) 雄性不稔の特性を有するスギの新品種を開発するため、雄性不稔スギとスギ精英樹等との人工交配及びF₁苗木の育成を進めるとともに、F₁苗木相互間の交配を進める。

イ 地球温暖化の防止に資する品種の開発

二酸化炭素吸収・固定能力の高いスギ及びトドマツの新品種を開発するため、スギ及びトドマツの精英樹について、成長及び容積密度のデータの収集・分析を進め、二酸化炭素吸収・固定能力の高いスギの新品種を開発する。

ウ 国土保全、水源かん養及び自然環境保全の機能の向上に資する品種の開発

(ア) マツノザイセンチュウ抵抗性候補木の検定を進め、抵抗性新品種を開発する。

(イ) スギカミキリ抵抗性候補木の検定を進め、抵抗性新品種を開発する。

(ウ) スギの雪害抵抗性検定林の調査結果の分析・評価を進め、抵抗性新品種を開発する。

(エ) スギ等の耐陰性品種を開発するための新たな試験地の設定準備と既設試験地の調査を進める。

(オ) ケヤキ等の広葉樹の優良形質候補木を用いたモデル採種林の造成を進める。

エ 林産物供給機能の向上に資する品種の開発

(ア) 材質の優れたスギ及び成長の優れたアカエゾマツの新品種を開発するため、検定林等における材質等の特性の調査・評価を進める。

(イ) スギ、ヒノキ等の検定林等における諸特性の調査を進めるとともに、第二世代品種を開発するための人工交配等を進める。

(ウ) 成長、材質等の一段と優れた第二世代品種を開発するため、スギ及びヒノキの実生検定林から第二世代精英樹候補木を選抜し、検定を進める。

(エ) 育林コストの削減に優れた品種を開発するため、スギ及びヒノキの精英樹を対象に、検定林の調査結果等を用いた初期成長等に関する分析・評価を進める。

(2) 林木遺伝資源の収集・保存

貴重な林木遺伝資源が滅失することを防ぐとともに、多様な林木育種ニーズに対応した新品種の開発等を進めるため、以下の業務を行う。特に、絶滅に瀕している種等の希少・貴重な林木遺伝資源の探索・収集に取り組む。

ア 探索・収集

①クロビイタヤ、ハナガガシ等の絶滅に瀕している種、南西諸島若しくは小笠原諸島の自生種、天然記念物等で枯損の危機に瀕している巨樹・名木、衰退林分で収集の緊急性の高いもの、②スギ、ヒノキ、オオバヤナギ等の育種素材として利用価値の高いもの、③その他森林を構成する多様な樹種について、概ね1, 200点を探索・収集する。

イ 増殖・保存

探索・収集した林木遺伝資源は、適切な方法により増殖を進めるとともに、保存を行う。また、オガサワラグワの苗木の生息域内への植え込みに着手する。さらに、林木遺伝資源保存林の調査を進める。

ウ 特性評価

スギ、ケヤキ等について特性調査を進めるとともに、遺伝資源特性表の作成・公表を進める。

エ 情報管理及び配布

他機関が所有する林木遺伝資源を含む遺伝資源情報の管理と情報発信を進める。また、配布希望に対して適切に対応する。

(3) 種苗の生産及び配布

ア 「精英樹特性表」の充実を図るため、検定林等における精英樹の調査を進める。また、ケヤキ等の優良形質候補木の保存等を進めている樹種を含む多様な広葉樹について各種情報の整理を進める。さらに、関係都道府県等と連携して新品種等の普及促進に資するためのモデル的展示林の整備に着手する。

イ 都道府県等からの配布要望に沿って新品種等の種苗を計画的に生産するとともに、配布期間の要望に対する充足率90%以上を目標として配布を行う。

ウ 都道府県等を対象に実施している種苗の生産及び配布、林木育種技術の講習及び指導等についてアンケート調査を行うとともに、調査結果を評価・分析し業務に反映させる。

(4) 林木の新品種の開発等に附帯する調査及び研究

ア 新品種等の開発及び利用の推進に必要な技術の開発

(ア) 花粉症対策に有効な品種の開発等に必要な技術の開発

a ヒノキの雄花着花性の調査結果を取りまとめ、雄花着花性の遺伝様式を解明する。

b 雄性不稔スギ等の組織培養による効率的な大量生産技術の改良に必要な培養条件の検討を進めるとともに、順化条件の検討に着手する。

c スギの雄性不稔遺伝子を保有する個体の探索及び相同性の確認に必要な雄性不稔ヘテロF₁苗木の育成及び雄性不稔の発現様態についての調査を進める。

(イ) 地球温暖化の防止に資する品種の開発に必要な技術の開発

a ヒノキ等の二酸化炭素吸収・固定能力の評価・検定手法の開発に必要な木部単位重量当たりの炭素含有率の変異についての評価及び容積密度の簡易推定法の開発を行う。また、開発した簡易推定法を用い、検定林における容積密度の簡易推定に着手する。

b 林分の二酸化炭素吸収・固定量増加の予測手法の開発に必要な育種苗の林分収穫量の予測に着手する。

(ウ) 国土保全、水源かん養及び自然環境保全の機能の向上に資する品種の開発等に必要な技術の開発

a マツノザイセンチュウ抵抗性の第二世代品種の選抜・検定手法の開発に必要な検定用苗の育成及び接種検定を進める。

- b 雪害抵抗性の第二世代品種の選抜・検定技術の開発に必要な雪害抵抗性の指標となる形質と一般形質相互間の遺伝パラメータを推定して間接的な選抜効果を予測する。
- (エ) 林産物供給機能の向上に資する品種の開発に必要な技術の開発
 - a 成長、材質等の一段と優れた第二世代品種の選抜・検定手法の開発等に必要な検定林における指数評価と現地観察との比較検討を進めるとともに、遺伝パラメータを用いて第二世代品種選抜による遺伝獲得量を推定する。
 - b 材質形質の早期検定による選抜手法の開発に必要な木材強度と心材含水率の簡易測定及び試験体の採取を行うとともに、含水率の測定を進め、ミクロフィブリル傾角の測定に着手する。
- (オ) 広葉樹林の遺伝的管理に必要な技術の開発
 - a ケヤキ等広葉樹の優良形質候補木の初期成長、開葉フェノロジー等の調査を進める。
 - b 有用広葉樹種苗の配布区域の検討に必要な基礎情報を得るために必要なDNA変異を簡易に分析するためのDNAマーカーを開発するとともに、天然分布域から分析試料を収集する。また、開発したDNAマーカーを用いて天然分布域におけるDNA変異の分析を進める。
 - c ミズナラ天然林の遺伝的多様性に配慮した諸形質の改良手法の開発に必要なミズナラ林の上層木のDNA分析を進めるとともに、実用形質の遺伝性の調査を進める。また、堅果の採取を進めるとともに堅果のDNA分析に着手する。
- (カ) 育種年限の短縮及び遺伝子組換えによる育種に必要な技術の開発
 - a マツノザイセンチュウ抵抗性と連鎖したDNAマーカーを含む領域の検出に必要なクロマツの連鎖地図の作成を進めるとともに、抵抗性と連鎖したDNAマーカーを含む領域の検出を進める。
 - b スギ精英樹家系に雄性不稔化する遺伝子の導入に着手する。
 - c 組換え体の野外栽培試験における評価手法の開発に必要な組換え体の野外栽培試験を進める。
- (キ) 新品種等の利用の推進等に必要な技術の開発
 - a さし木苗の効率的な生産技術の開発に必要な剪定手法の試験及び加齢効果の調査を進める。
 - b ヒノキ採種園の交配実態の解明に必要な採取した種子を材料にしたDNA分析による花粉の飛散距離及び花粉親寄与率の調査を進める。

- c 育種区と種苗配布区域に関する検討に必要な基礎資料として活用できる関西育種基本区のスギ検定林データの解析を行う。

イ 林木遺伝資源の収集、分類、保存及び特性評価に必要な技術の開発

(ア) 収集、分類技術の開発

- a 地理情報システム（GIS）技術を用いた探索・収集技術の開発に必要なスギ等の分布情報と地理情報のデータベース化を進めるとともに、保存情報を含めた相互リレーションを構築する。
- b スギ遺伝資源のDNAマーカーによる分類技術の開発に必要なスギ遺伝資源のDNA分析を進める。

(イ) 保存技術の開発

- a 生息域内保存林におけるケヤキ等の保存対象樹種のDNAマーカーによる遺伝的構造及び交配実態の解明に必要な分析用試料の採取とDNA分析を進める。
- b ヤクタネゴヨウの効果的な生息域外保存技術の開発に必要な個体毎の着花量の評価を進めるとともに、効果的種子生産のための個体組み合わせの検討に着手する。
- c スギ遺伝子保存林の再造成技術の開発に必要な試料の採取とDNA分析を進める。

(ウ) 特性評価技術の開発

ケヤキの地理的変異及びトガサワラの遺伝変異の解明に必要な調査地の設定・調査と分析用試料の採取を進めるとともに、遺伝マーカーによる分析を進める。

ウ 海外協力に資する林木育種技術の開発

(ア) 林木育種技術の体系化

アカシア属の優良産地解明のために植栽初期の諸形質の調査を進める。また、モルッカネムの採種林等の評価を進めるとともに、育種技術マニュアルを作成する。

(イ) 品種開発に資する基礎的な林木育種技術の開発

- a 樹型誘導試験を定期的に調査する。
- b 人工交配手法の比較試験を進めるとともに、花粉の貯蔵試験を引き続き行う。
また、自然交配園の着花調査を行う。

(ウ) 長期的な展望に立った育種技術協力のための情報の収集等

- a 海外における育種事情、ニーズ等の情報の収集を進める。
- b 海外からの林木遺伝資源の収集養成を進める。

(5) 森林バイオ分野における連携の推進

社会ニーズに対応した優良種苗の確保等に向けて、森林バイオ分野において研究部門と林木育種部門の連携を図り、遺伝子組換えによる新たな雄性不稔スギの開発、マツノザイセンチュウ抵抗性と連鎖するDNAマーカーの開発、雄性不稔スギに共通的な組織培養のための継代培養条件の検索、地域における広葉樹の遺伝的多様性の解析、二次林を構成する広葉樹の生態的特性の解明を進める。

3 水源林造成事業等の推進

(1) 水源林造成事業

ア 事業の重点化の実施

効果的な事業推進の観点から、2以上の都府県にわたる流域等の重要な流域やダム等の上流など特に水源かん養機能の強化を図る重要性が高い流域内の箇所限定し、新規契約を行う。

イ 事業の実施手法の高度化のための措置

(ア) 公益的機能の高度発揮

水源かん養機能等の森林の有する公益的機能を持続的かつ高度に発揮させる観点から、今後の新規契約については契約内容・施業方法を見直し、広葉樹等の現地植生を活かした長伐期で、かつ主伐時の伐採面積を縮小、分散化する施業内容に限定した契約とする。なお、見直した内容による契約について、契約要望者の意見や要望などの整理、記録を行う。

既契約分については、より公益的機能の高度発揮を図るため、長伐期化、複層林化を推進するとともに、施業方法の見直しを行う。

(イ) 期中評価の反映

期中評価結果を確実かつ早期に事業実施に反映させるため、過去に実施された期中評価の指摘事項を踏まえたチェックシートを活用し事業を実施するとともに、平成20年度期中評価により指摘された事項を踏まえたチェックシートを作成する。

(ウ) 木材利用の推進

a 二酸化炭素の固定・貯蔵の促進等地球温暖化防止に資する観点から、利用間伐については、前中期目標期間（平成15～19年度）の実績（5,7千ha）以上の6千haを中期目標期間全体で実施するため、2千ha以上の利用間伐を実施する。

また、保安林の指定施業要件や契約相手方の同意など、列状間伐の実施に係る条件整備を推進し、条件が整った利用間伐箇所については、原則として、列状間伐を実施する。

b 急傾斜地に開設する作業道については、地質等の状況を踏まえつつ、原則として、すべての路線で丸太組工法を施工することとし、施工に当たっては間伐材の活用に努める。

(エ) 造林技術の高度化

- a 事業効果の高度発揮に向け、気候、地形等の地域特性を踏まえた造林技術の高度化を図るため、平成20年度は、森林病虫獣害等に係る検討会を各整備局毎に1回以上開催する。
- b 間伐の推進に向け、列状間伐の普及を図るため、職員及び造林者等を対象とした研修会を整備局毎に1箇所以上実施する。
- c 水源かん養機能等の公益的機能の維持及び多様な森林造成の推進を図るため、整備局毎に設定した主伐モデル林等において、複層林施業に関する検討会を整備局毎に年1回以上開催する。
- d 効率的な作業道の整備を図るため、丸太組工法等による低コスト路網の普及に向けた現地検討会を各整備局毎に年1回以上開催する。

(オ) 事業内容等の広報推進

造林技術の普及・啓発を図るため、整備局及び水源林整備事務所等における研究等の成果のうち優良なものについて、公的主体が主催する研究発表会等において2件以上発表する。

また、対外発表内容や事業効果及び効果事例等をホームページ、広報誌等により広報するとともに、事業実施の透明性を高めるため平成19年度契約実績をホームページに公開する。

さらに、国民に対する事業効果の情報提供を推進する観点から、引き続きモデル水源林におけるデータの蓄積を実施する。

ウ 事業実施コストの構造改善

「森林総合研究所コスト構造改善プログラム（仮称）」を平成20年度中に作成するとともに、当該プログラムに基づき、施業方法の見直し等により更なる徹底した造林コストの縮減に取り組み、平成20年度においては、平成19年度と比較して3%程度の総合的なコスト構造改善を推進する。

(2) 特定中山間保全整備事業及び農用地総合整備事業

ア 計画的で的確な事業の実施

(ア) 事業の計画的な実施

- a 事業実施中の9区域のうち、中期目標期間中に完了させる6区域の進捗を図る。
- b 事業を計画的に実施する観点から、区域ごとに、関係地方公共団体等に対し、事業実施状況の説明等を1回以上実施する。

(イ) 期中評価の反映

平成20年度に期中評価が実施される2区域について、期中評価の結果を計画に確

実に反映させるため、事業関係者の意向把握に努めつつ、必要な措置を講ずる。

イ 事業の実施手法の高度化のための措置

(7) 環境の保全及び地域資源の活用配慮した事業の実施

- a 必要に応じ有識者等の助言を受けながら、環境調査や地域の環境特性に対応した保全対策を実施するとともに、保全対策について1件以上の検証を行う。
- b 二酸化炭素の固定・貯蔵の促進等地球温暖化防止に資する観点から、事業実施9区域における木材の区域平均使用量を、平成19年度の農林道施工延長を加味した区域平均実績の1.1倍以上とする。
- c 資源の有効活用に対する社会的な要請に応えるため、農（林）業用道路に使用する舗装用再生骨材及び再生アスファルト混合物利用割合を、それぞれ70%以上とする。

(i) 新技術・新工法の採用

- a 事業の高度化を一層推進するため、農林水産省新技術導入推進農業農村整備事業（以下「新技術導入事業」という。）等に登録されている新技術・新工法を1件以上導入する。
- b 施設に対する愛着心の醸成と良好な維持管理に資するため、地元説明会及び協議等を実施するとともに、農家・地域住民等参加型直営施工工事を1件以上実施する。

ウ 事業実施コストの構造改善

「森林総合研究所コスト構造改善プログラム（仮称）」を平成20年度中に作成するとともに、特定中山間保全整備事業及び農用地総合整備事業については、当該プログラムに基づき、計画・設計・施工・調達の最適化等により更なるコスト縮減に取り組み、平成20年度においては平成19年度と比較して3%程度の総合的なコスト構造改善を推進する。

(3) 緑資源幹線林道に係る債権債務管理、その他の債権債務管理及び緑資源幹線林道の保全管理業務の実施

ア 債権債務管理業務の実施

平成19年度末までに機構が行った林道の開設又は改良事業の賦課金及び負担金に係る債権債務、NTT・A資金に係る債権等については、計画どおり全額徴収し、償還業務についても確実に行う。

イ 保全管理業務の実施

機構の廃止前に着手された林道で移管が終了していない箇所について、地方公共団体への移管を円滑に推進するため、関係地方公共団体との連絡調整を図りつつ、必要な維持、修繕その他の管理を着実に実施する。

4 行政機関等との連携

林野庁の委託事業「森林吸収源インベントリ情報整備事業」等の推進に努める。

山地災害や森林被害等へ速やかに対応するほか、行政機関等に行政施策等に関わる技術情報を提供するとともに、行政機関等が主催する各種委員会等へ専門家を派遣する。

5 成果の公表及び普及の促進

(1) 情報発信の強化

国民の森林・林業・木材への理解を深めるために、一般向け広報誌を新たに創刊するとともに、イベントへの参加など積極的かつ効果的な広報活動を展開する。

ホームページの全面的な見直しを行うとともに、水源林造成事業等の情報発信を行うため森林農地整備センターのホームページを新設する等、情報発信の強化に努める。

(2) 成果の公表及び広報

研究及び事業の成果等を、研究報告、年報等の刊行物として発行するとともに、ホームページ上で積極的に公表する。

重要な成果の積極的なプレスリリースを実施するなど効果的な広報活動を行う。

国内外の学会、シンポジウム等に参加し、研究発表を行うとともに、専門誌や一般誌等へ研究成果の解説や紹介を行う。

1人当たりの主要学術雑誌等掲載論文数は年1.0報を上回るよう努める。

新品種等の普及に当たっては、利用者である種苗生産者、森林所有者等にまで情報が伝わるよう、林業関連団体の機関誌への記事掲載や、広報誌の配布に取り組む。

(3) 成果の利活用の促進

研究成果については、わかりやすい解説を基本に普及に努めるとともに、技術情報のマニュアル化等を行って利活用の促進を図る。

「一般公開」、「研究成果発表会」、「サイエンスキャンプ」、「森林教室」、「森林講座」、「親林の集い」等を開催し、「森の展示ルーム」や展示施設等を活用して、森林環境教育等を行う。

自治体、各種団体主催のイベントに参加するなど、研究及び事業の成果の広報等に努める。

(4) 知的所有権の取得及び利活用の促進

国内特許を出願数が年8件を上回るよう努める。

権利取得後の知的所有権について、権利維持の必要性等について検討を行い、効率的に管理し、研究所、公的機関等のホームページへ掲載するとともに、各種展示会へ積極的に出展し、成果の普及や技術移転に努める。

6 専門分野を活かしたその他の社会貢献

(1) 分析及び鑑定

民間、行政機関等からの依頼に応じ、林業用種子の発芽鑑定、木質材料の耐久性試験、

木材の鑑定等研究所の有する専門的知識が必要とされるものについて、分析及び鑑定を行う。

(2) 講習及び指導

ア 研究分野における講習

国や団体等が主催する講習会等への講師派遣、情報の提供等を積極的に行う。

大学、公立試験研究機関、民間等からの希望に応じて研修生を積極的に受入れる。

海外からの研修生・来訪者の受け入れ・対応を引き続き積極的に進め、人材育成に寄与する。

イ 都道府県等に対する林木育種技術の講習及び指導

新品種等の利用を促進するため、都道府県等に対し、各種協議会や現地における技術指導を行うとともに、講習会を合計20回を目標に開催する。また、林木育種技術に関するデータベースの構築を進める。

ウ 海外の林木育種に関する技術指導

海外からの研修員の受け入れ及び専門家の派遣を進めるとともに、支援先機関の多様化、林木育種分野の技術指導や技術開発に資するネットワークの支援・構築を進める。

(3) 標本の生産及び配布

さく葉・材鑑標本等を作成し、要請に応じて学術研究機関等に配布する。

(4) 国際機関、学会等への協力

要請に基づき国際機関の会合及び国内外の学会等に専門家を派遣するとともに、海外の研究機関・大学、国際機関等との連携・協力を引き続き積極的に進める。また、国が行う国際協力・交流に積極的に協力する。

第3 財務内容の改善に関する事項

1 試験・研究及び林木育種事業

(1) 収支の均衡

効率的な業務運営と資金の適切な運用により、収支の均衡を図る。

(2) 業務の効率化を反映した予算計画の実行及び遵守

中期計画に基づき、業務の効率化を進め確実な経費の削減を図るなど、適切な運営に努める。

2 水源林造成事業等

(1) 長期借入金等の着実な償還

コスト削減、資金の有効活用等適切な業務運営を行いつつ、長期借入金等を確実に償還する。

(2) 業務の効率化を反映した予算計画の実行及び遵守

中期計画に基づき、地方組織の廃止を含めた業務体制の整備、電子入札の導入等の業務の効率化を進め、適正な運営に努める。

3 予算

(1) 試験・研究及び林木育種事業

(研究・育種勘定)		(単位：百万円)
区 分		金 額
収 入		
運営費交付金		10,180
施設整備費補助金		287
受託収入		1,400
諸収入		62
計		11,928
支 出		
人件費		7,460
業務経費		1,679
うち一般研究費		863
うち特別研究費		270
うち基盤事業費		16
うち林木育種事業費		531
一般管理費		1,102
施設整備費		287
受託経費		1,400
計		11,928

注：四捨五入の関係で計が一致しないところがある。

(2) 水源林造成事業等

(水源林勘定)		(単位：百万円)
区 分		金 額
収 入		
国庫補助金		24,144
政府補給金		156
政府出資金		13,353
長期借入金		5,000
森林総合研究所債券		3,100
業務収入		46
業務外収入		184
計		45,983

支 出	
業務経費	21,324
造林事業関係経費	21,271
特定地域等整備事業関係経費	53
借入金償還	14,878
支払利息	5,608
一般管理費	413
人件費	3,648
業務外支出	20
計	45,890

(注1) 四捨五入の関係で計が一致しないところがある。

(注2) 収入の金額が予算に比して増加するときは、その増加する金額を限度として当該収入に対応する業務に直接必要な経費の支出に充てることができる。

(特定地域整備等勘定)

(単位：百万円)

区 分	金 額
収 入	
国庫補助金	18,975
政府交付金	706
長期借入金	1,300
森林総合研究所債券	1,800
業務収入	24,944
業務外収入	505
計	48,230
支 出	
業務経費	21,751
特定地域等整備事業関係経費	16,543
林道事業関係経費	5,208
借入金償還	15,954
支払利息	4,338
一般管理費	741
人件費	2,913
業務外支出	744
計	46,441

(注1) 四捨五入の関係で計が一致しないところがある。

(注2) 収入の金額が予算に比して増加するときは、その増加する金額を限度として当該収入に対応する業務に直接必要な経費の支出に充てることができる。

4 収支計画

(1) 試験・研究及び林木育種事業

(研究・育種勘定)		(単位：百万円)
区 分	金 額	
費用の部	11,509	
經常費用	11,509	
人件費	7,460	
業務経費	1,432	
うち一般研究費	707	
うち特別研究費	221	
うち基盤事業費	13	
うち林木育種事業費	491	
一般管理費	990	
受託経費	1,293	
減価償却費	334	
財務費用	0	
臨時損失	0	
収益の部	11,509	
運営費交付金収益	9,821	
受託収入	1,400	
諸収入	62	
資産見返運営費交付金戻入	226	
臨時利益	0	
純利益	0	
目的積立金取崩額	0	
総利益	0	

(注) 四捨五入の関係で計が一致しないところがある。

(2) 水源林造成事業等

(水源林勘定)		(単位：百万円)
区 分	金 額	
費用の部	4,562	
經常費用	4,562	
分収造林原価	50	
販売・解約事務費	16	
一般管理費	197	
人件費	400	

財務費用	3,899
収益の部	4,569
經常収益	4,569
分収造林収入	14
販売・解約事務費収入	16
資産見返補助金等戻入	6
国庫補助金等収益	4,214
財務収益	162
雑益	156
当期純利益	6
目的積立金取崩額	119
当期総利益	125

(注) 四捨五入の関係で計が一致しないところがある。

(特定地域整備等勘定)

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	119,392
經常費用	119,138
譲渡原価	114,065
一般管理費	151
人件費	392
財務費用	4,056
雑損	474
臨時損失	255
収益の部	119,598
經常収益	119,598
割賦譲渡収入	31,749
資産見返補助金等戻入	82,316
政府交付金収益	706
割賦利息収入	4,340
財務収益	15
雑益	472
臨時利益	0
当期純利益	205
目的積立金取崩額	295
当期総利益	500

(注) 四捨五入の関係で計が一致しないところがある。

5 資金計画

(1) 試験・研究及び林木育種事業

(研究・育種勘定)		(単位：百万円)
区 分	金 額	
資金支出	11,928	
業務活動による支出	11,176	
投資活動による支出	752	
財務活動による支出	0	
翌年度への繰越金	0	
資金収入	11,928	
業務活動による収入	11,642	
運営費交付金による収入	10,180	
受託収入	1,400	
その他の収入	62	
投資活動による収入	287	
施設整備費補助金による収入	287	
その他の収入	0	
財務活動による収入	0	
前年度よりの収入	0	

(注) 四捨五入の関係で計が一致しないところがある。

(2) 水源林造成事業等

(水源林勘定)		(単位：百万円)
区 分	金 額	
資金支出	54,006	
業務活動による支出	31,171	
投資活動による支出	5,600	
財務活動による支出	14,878	
次年度への繰越	2,357	
資金収入	54,006	
業務活動による収入	24,530	
補助金収入	24,144	
政府補給金収入	156	
収穫等収入	31	
その他の収入	199	

投資活動による収入	5,600
財務活動による収入	21,453
機構からの繰越	2,422

(注) 四捨五入の関係で計が一致しないところがある。

(特定地域整備等勘定)		(単位：百万円)
区 分		金 額
資金支出		57,242
業務活動による支出		30,989
投資活動による支出		2,000
財務活動による支出		15,954
次年度への繰越		8,300
資金収入		57,242
業務活動による収入		45,054
補助金収入		18,975
政府交付金収入		706
負担金・賦課金収入		21,002
その他の収入		4,371
投資活動による収入		76
財務活動による収入		3,100
機構からの繰越		9,013

(注) 四捨五入の関係で計が一致しないところがある。

第4 短期借入金の限度額

1 試験・研究及び林木育種事業

13億円

(想定される理由)

運営費交付金の受入れの遅延

2 水源林造成事業等

50億円

(想定される理由)

債券発行の遅延

その他一時的な資金不足

第5 重要な財産の譲渡に関する計画

水源林造成事業等における分収造林契約等に基づく主伐及び間伐のための立木の販売及び公共事業等の実施に伴い支障となる立木の販売を計画する。

(計画対象面積の上限) 11,600ha

水源林造成事業等に係る保有資産について、処分等を計画的に進める。

＜売却対象物件＞

- 1 事務所
宮ノ森分室(札幌市)
- 2 宿舎
職員共同住宅（３ＤＫ：盛岡市）
島崎分室(熊本市)
職員宿舎（３階建：熊本市）
職員宿舎（４階建：熊本市）

第６ 剰余金の使途

1 水源林勘定

平成２０年度中に発生した剰余金は、借入金利息及び債券利息に充てる。

2 特定地域整備等勘定

平成２０年度中に発生した剰余金は、経費節減・負担軽減を図る業務及び人材育成に係る経費に充てる。

第７ その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項等

1 施設及び設備に関する計画

(単位：百万円)

施設・設備の内容	予定額
四国支所研究本館耐震工事 東北育種場多目的棟外整備 東北支所共同研究棟改修 R I（放射線）実験棟改修	287

2 人事に関する計画

(1) 人員計画

ア 試験・研究及び林木育種事業

業務の効率的、効果的な推進を行うため、職員の重点配置等を行う。また、必要な人員削減を行うとともに、適切な要員配置に務める。

イ 水源林造成事業等

職員については、業務運営に沿った適切な配置を行う。また、セクションを超えた人事配置等を実施する。

(2) 人材の確保

任期付任用の具体化を進め、必要な人材の確保に努める。

3 環境対策・安全管理の推進

放射線障害予防規定等に基づき、環境対策と安全管理を推進する。

「エネルギーの使用の合理化に関する法律」及び「森林総合研究所温室効果ガス排出削減実施計画」に基づき省エネルギー対策に努める。

環境配慮等に関する国民の理解を深めるために、研究及び事業活動に係る環境報告書を作成・公表する。

廃棄物分別収集の徹底を図り、資源の有効利用に努める。

老朽設備の更新により効率的な運転を図るとともに、省エネ型照明器具の導入箇所を増やすなど、引き続き省エネを図る。

森林農地整備センターの安全衛生委員会において点検、管理、施設整備等に取り組むとともに、教育・訓練を実施する。

4 情報の公開と保護

文書資料の電子管理による情報公開の迅速な対応に努める。

個人情報の保護に関して、職員への周知・啓発を図るとともに、情報の公開と保護について、適正な処理に努める。

5 独立行政法人緑資源機構法を廃止する法律附則第2条に規定する積立金の処分

(1) 水源林勘定

機構の解散の日の前日を含む事業年度における積立金は、借入金利息及び債券利息に充てるものとする。

(2) 特定地域整備等勘定

機構の解散の日の前日を含む事業年度における積立金は、負担金等の徴収及び長期借入金若しくは債券の償還に要する費用に充てるものとする。

6 翌年度以降にわたる債務負担に関する事項

特定地域整備等勘定 5, 996百万円 2年